
第5回 昭島市総合基本計画審議会 議事要旨

[日 時] 平成21年10月2日(金) 19:00~20:30

[場 所] 昭島市役所 3階 庁議室

[出席者]

1 委員

石崎忠司会長、小川仁副会長、井ヶ田博委員、稲員とよの委員、大田眞也委員、岡田明恵委員、小野正敏委員、川元英貴委員、國井俊彦委員、小林和子委員、竹村茂己委員、中野久史委員、長谷川祐司委員、平畑文興委員、福崎誠委員、福田晃委員、松本芳之委員、矢崎まゆみ委員(欠席者)中村圭子委員、平石正美委員、

2 事務局

日下企画部長、佐藤総合基本計画担当主幹、別所主査

3 コンサルタント会社

白鳥、田中

[日 程]

1 基本構想素案について(その2)

(1) 施策の大綱について

「環境をつなぐ あきしま」(循環型社会の形成)

「基盤を築く あきしま」(快適な都市空間の整備)

「躍動する あきしま」(産業の活性化)

(2) 基本構想の推進に向けて

2 将来都市像について

3 その他

[配布資料]

- ・第5回昭島市総合基本計画審議会日程
- ・資料1 第五次基本構想における将来都市像の案文選考表
- ・第4回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨

[議事要旨]

1 会長あいさつ

石崎会長による開会の挨拶が行われた。

2 第4回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨の修正について

修正箇所はなし。

3 基本構想素案について(その2)

【説明】

資料2「昭島市基本構想素案-2」の説明は、前回の審議会で終了しているため、事務局による資料朗読後審議に入った。

【質疑応答・意見】

(5. 施策の大綱)

「つなぐ」という言葉がたくさん出てきているが、未来を志向した表現を意識している点は理解しているがちょっと多い気もする。(5)の「うるおいをつなぐ」という表現だが、「うるおい」というと水のイメージが強く、まちづくりといった場合は、もう少し他の表現があるのではないかと考える。この言葉を使用した意味を説明して欲しい。【稲員委員】

「つなぐ」という言葉を多く使っているのは、未来を志向する、次の世代に繋いでいくという意味合いと地域の横へのつながり、というイメージ意識している。やすらぎとうるおいのある市街地の整備を、少しずつ到達点を目指していく、という意味と、昭島市全体に広げていく、という意味で使用した。【事務局】

私が考えているキーワードは、「安心を支えるまちづくり」、そういったイメージがある。ただ、説明にあった将来に繋がるイメージが出てこないのも、もう少し考えなくてはならないかと感じている。

地下水100%は昭島市の大きな財産であり、まちづくりのコンセプトとして、地域特性を活かしながら、これまでまちづくりを進めてきた経過もある。「あきしまらしさ」が今回の基本構想の中でもテーマとしているので、昭島の特性である水を活かしたまちづくり、も大切である。ご指摘の点を踏まえ、もう少し適切な表現があるか、再度検討させていただく。【事務局】

私もタイトルだけ読んだときに、今の説明のように「市街地と環境との共生」が出てくると思って読み進めたが、違う方向性のことが強調されていたように感じた。このままのタイトルなら、もう少し書き込んだ方が、収まりがいいと思う。【稲員委員】

(4)環境をつなぐ あきしま、このタイトルについては、これまでの環境を守るところから、一歩踏み込んだ表現で非常にいいと思う。

(4) 未来につなぐ、資源の排出の抑制や環境情報の共有化等の文言があるが、循環させるだけではなく、総量の排出的なものを規制するような考え方を盛り込むことができないのか。積極的に省資源、省エネルギーについて、踏み込む姿勢を示すという考え方があるのではないか。【國井委員】

現在、循環型社会の形成を進めている過程にあり、昭島市としては、最終的には低炭素化社会という目標があるが、まずその前段としてきっちりと資源を循環させていく。それから再生化やエネルギーの問題、次の目標に向けたステップをきちんとやっていくことが、現時点では大切だと考えている。CO²削減等について担当部署と検討したが、具体的な矛先については基本計画の施策の中に盛り込まれることになるということも踏まえ、今回の計画では、低炭素化社会形成に向けてしっかりやっていく、という形で表現した。

現在、水と緑の基本計画の策定も進めているので、担当部署と相談をしてどのような盛り込み方がいいのかについて、再度検討させていただく。【事務局】

(4) とともに保つ、5行目、横田基地の部分だけ具体的な対策が書かれている。生活環境の向上に積極的に取り組む、という表現の方が施策の大綱としていいのではないか。【長谷川委員】

昭島の特性として横田基地というものは避けて通れない部分である。横田基地についてきちんとやっていく、という市としての姿勢を示している。この点をご理解をお願いする【事務局】

「特に」とか何か一つ枕詞を入れていただければ、よりやわらかい表現になるのではないかなと思う。事務局の方でもう一度検討していただきたいと思う。【石崎会長】

下水道の未整備地域というのは、どのくらい残っているのか。【石崎会長】

人が住んでいる部分は100%整備されている。未整備地域は開発の計画をしている北東部である。また、雨水については、まだ整備の余地があることを踏まえて表現している。【事務局】

(5) うるおいをつなぐ、3行目「あきしまの特色である自然歴史的景観」というのは、昭島で生まれ育ってきた私のイメージにあまりない。どういうイメージなのか。【中野委員】自然の部分でいうと、時代の流れでこのような景観が少なくなっていることは事実だが、武蔵野の面影を残す、雑木林とか、昔から地域にあるような景観などをイメージしている。歴史的景観は、例えば中神坂の石垣、あるいは神社仏閣等をイメージしている。保護していくと同時に新たな魅力をつくられるような形で、昭島市のイメージとしていきたい、という思いを込めさせていただいた。【事務局】

(5) とともに築く、5行目「身近な生活道路の整備を推進し」とあるが、高齢者と障害者に対する安全と利便性を考えた道路の整備、というような形を入れたらどうか。【小野委員】

うるおいをつなぐ、7行目「ユニバーサルデザインを基本とし、地域の特性やニーズに配慮し、都市機能を充実させ、利便性・快適性の高いまちづくり」、のところで高齢者・障害者に対しきちんとした配慮をしていく、という書き込みをしている。

都市基盤の中で少子高齢化の流れを強調する部分もあろうかと思しますので、再度調整させていただく。【事務局】

日本はこの先10年は明らかに人口減少、少子高齢化が進む、といわれているが、市民とし

てどうだろうか。人口の年齢構成も高齢者が増え、子どもが減り、社会全体の活力も減ると思う。計画の中でそのような状況を意識している、と文章に入れ込んだ方がいいと思う。少子高齢化に向けこれまでのやり方でいいのか、という疑問が出てくると思う。【福崎委員】

策定の背景の中で、少子化や超高齢化社会を一つのポイントしてあげており、具体的な施策の中では、より選択と集中を図り、当然財政面にも配慮していかなければならない。底流にそういった厳しい時代を迎えていく、ということが計画の根底にはあるということでご理解いただきたいと思う。【事務局】

(6) 賑わいをつなぐ、17行目「体験型観光を中心とした展開をはかり、」とあるが、体験型観光を中心とした展開、というイメージが湧かない。【竹村委員】

大きな自然的な観光資源があるわけではないので、どうやってお客様を昭島市に来ていただくか、現在いろいろと検討進めているところである。スポーツや文化に触れる、いろいろなことを体験していただけるような場所を育てていかないと、お客さんが来てくれないのではないかと考えている。新たなイメージの中で人が行動し、楽しんでいただけるような部分を積み上げていくような形で、お客さんと呼んでいくことが基本的なベースである。具体的な話になると難しい部分であるが、いろいろ知恵を出し合いながら育てていきたい、と考えている。【事務局】

観光という側面が現状の昭島には存在していない。健全たる財政確保という点から見たときに、観光というものを行政が更に踏み込む必要性があるのではないか。【國井委員】

これまで第四次総合基本計画までは、観光の問題についてあまり表に出てこなかったキーワードである。昭島駅の北口を中心にして大きな発展を遂げ、10万人都市を達成し、更にこれをどうやって発展させていくか、昭島市の将来にとって重要である。それは、財源も重要だし、人が賑わうということは商業が発達し、企業活動、商業活動、農業活動の活性化に繋がっていく。そのような中で、一昨年の産業振興プランの中で、昭島市にも観光を中心とした事業展開、観光協会をつくって新しい取り組みをしていくべきである、という分野別計画の報告が出された。今後の10年先の昭島市にとって、一つの大きな転換期になる、産業を観光へ繋げていく、というキーワードを大切にしたい、という思いをこの文面の中に入れてある。【事務局】

観光について、商業の振興プランの中から出てきている。最初の出発点となったのは、観光というのは既存の商店街をどう蘇らせるか、という活性化の中で出てきた意見だったことも承知していただきたい。観光ということが一つのキーワードとなり、外から来るお客様が、いろんなところを見ながら、近くにある商店街に寄ってもらえるようなことを考えた上で、出てきていることも含めていただきたい。【井ヶ田委員】

(6. 基本構想の推進に向けて)

前回の計画もこのような構成になっているが、今までいろいろな目標が上げられ、基本構想の推進に向けて、そのあとに具体的な計画が出てくると思うが、ここだけちょっとトーンが違う部分がある。6. 基本構想の推進に向けて、はどのような位置づけになっているのか。【稲

員委員】

これからの 10 年間行政としてどうしていくのか、行政側としてはどういった取り組みが必要なのか、ということを中心に記載をした部分である。

この中で、一つ目は対市民との関係で、市民が主役となり、これからの時代は行政が何でもやるのではなく、市民ができることについては市民の皆様にもやっていただく。役割分担をしっかりとしていきながら、この計画を進めていく。

二つ目では、地方分権の時代、政権が変わったとしても地方分権の時代の流れは変わらないだろうし、もっと勢いが増すかもしれない。そのような中で地方分権を充実していくために、昭島市でできることを考えていく。医療、福祉、教育の問題は、国がしっかり政策を打ってもらう。東京都も公益的な立場で地方自治体二重構造だが、都としての役割を担ってもらう。これは三つが連携をしながら、この計画を進めていく。

三つ目は行政の自主努力、自主自立の財政を行っていくためには、効率的な取り組み、健全化への対応、無駄はなくしていかなければならない、と書かせていただいた。そのようなことを根底にしながら、総合計画基本構想を推進していく、という決意をここに謳わせていただいた。【事務局】

(3) 自主自立による行財政運営の推進、についてこれから先、基本構想がまとまって基本計画に移る段階で、2 行目「施策の選択と集中をはかり」とか、6 行目「自主自立による行財政運営を確立」とか、8 行目「多様な行政課題に柔軟・迅速に対応できる組織体制を整備」と謳ってあるので、これから基本計画をつくりあげていく中でもう少し具体的な計画が出てくると思っている。【福崎委員】

昭島市では、平成 6 年から行財政の健全化に多摩地域でも比較的早い時期に着手した。現在第三次中期行財政運営計画を平成 18 年から取り組んでいる。これらについても職員数を一定量にし、民間でできることは民間に託すことで軽減化が図れないか、という思いで様々な視点でやっている。組織に関しても、簡素な組織を目標にして、毎年組織の改正をやっている。重要な施策として審議会もあり、つくった計画を推進する会議を別で持ち、様々な取り組みのチェックもしている。別計画でしっかりと今も動いている、とご理解いただきたい。

【事務局】

(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進、7 行目「それぞれの特性を生かして、地域で「公」の役割を担いつつある市民や団体、企業等」というのは何か。【井ヶ田委員】
今まで行政が担ってきた様々な事業を、市民たちの手でコミュニティを中心にしてやっていく、という流れが出てきている。今後コミュニティ活動の中でこのような流れが、一つの大きな柱になっていくのではないかと、今まで行政が独占的にやってきたことも、地域が中心となってやることにメリットがあれば、地域に任せていくことも考えている。市がやらなければいけないことと民間でもできることを分けていく、という概念が書かれている。【事務局】

(1) 情報の共有と協働、パートナーシップの推進、7 行目「それぞれの特性を生かして」というのは、市民・団体・企業などの特性ということか。【石崎会長】
そうである。

例えば企業の中には、地域への貢献というキーワードが、企業経営の中で大きく取り上げられていて、環境の分野では、ISOへの取り組みなど一生懸命努力をいただいている。例えば、地域貢献という中で、昭島市の場合は芸術文化に向けて、昭和の森芸術文化振興会のような団体、企業を中心として、自主的に活動している団体がある。これからは全ての市の職員がやるのではなく、民間の方たちの協力でできることについてはお願いをしていく、ということが大切な時代になってくるのではないかと思っている。【事務局】

4 将来都市像について

事務局より、資料1「第五次基本構想における将来都市像の案文選考表」に基づき、以下とおり説明があった後、選考を実施した。

前回の資料に項目として選考欄、末尾に自由記載欄を設けた。

各委員に5つの案文を選考していただき、得票の多い案文について絞りこむ。

委員の提案は、自由記載欄に記入して欲しい。

事務局で集計した案文について、別途通知する。

【質疑応答・意見】

これは前回の総合計画にある、「人・まち・緑の共生都市 あきしま」に代わるものか。【國井委員】

そのとおりである。【事務局】

5 その他

松本委員から、どうやったら見やすい冊子ができるか、ご意見を頂いており、現在事務局に検討をお願いしている。いずれ、審議会に提起させていただくことになろうかと思うので、よろしく願います。【石崎会長】

次回の審議会は11月6日（金）の19時から開催することを確認し、閉会した。